

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：公害対策費

事業名 公害発生源管理システム運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境管理課 大気環境係 電話番号：058-272-1111 (内 2831)

E-mail: c11264@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,071 千円 (前年度予算額： 3,071 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,071	0	0	0	0	0	0	0	3,071
要求額	3,071	0	0	0	0	0	0	0	3,071
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

公害発生源管理システムは、昭和 50 年代後半の導入 (現行は平成 31 年度導入の 5 代目) 以来、事業場の届出情報等を台帳管理しており、事業場の立入調査、緊急時調査の資料作成時間の短縮等、業務の効率化が図られている。

本庁と各現地機関をオンラインで結び、WEB システムにより公害関係法令の届出情報等を管理することで、データベースの一元管理が可能となり、リアルタイムでの情報把握により、公害発生時の発生源の絞り込みや拡大範囲の予測など、最新情報を有効に利用することが可能である。

(2) 事業内容

システム上で各種公害関連法規に係る事業者情報等を管理するとともに、システムの安定した運用と品質向上を図る。

令和 2 年度においては、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (略称「フロン排出抑制法」) の改正 (令和 2 年 4 月 1 日施行) に対応するため、システムの改修を行っている。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,060	システムの運用及び保守業務
役務費	11	電話代等
合計	3,071	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

国及び他自治体でも同様のシステムを使用している。

(2) 後年度の財政負担

① 現行システム

(単位：円)

年度	一時経費	経常経費	計
H30	32,099,028	0	32,099,028
R1	5,432,900	3,059,909	8,492,809
R2	0	3,059,909	3,059,909
R3	0	3,059,909	3,059,909
R4	0	3,059,909	3,059,909
R5	0	3,059,909	3,059,909
計	37,531,928	15,299,545	52,831,473

※債務負担行為限度額：16,300千円（令和元年～令和5年度）

(3) 事業主体及び妥当性

システムの開発（改修）及び保守業務については専門知識及び技能が必須であり、外部委託することが妥当である。

事業評価調書

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
事業場の届出情報等の常時把握のため、システムの安定的な運用・保守を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は、システムの安定した運用・保守を委託する業務であり、指標の設定は困難である。

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
公害発生源管理システムを利用することにより、公害関係法令に基づく届出情報の適切な管理を行うことが出来た。また、システムを有効利用するために現地機関の担当者を対象としてシステム操作研修会を年度当初に書面で開催した。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
公害関係法令に基づく届出情報の管理ができた。また、大気汚染事故や水質汚濁事故等の緊急時の対応が可能になった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	年次報告書の作成や各種届出情報の管理等通常業務に要する時間を大幅に短縮することが可能であるため、必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	大気汚染事故や水質汚濁事故の際、公害拡大範囲の予測のほか、発生源の絞込みや資料作成を迅速に行うことが可能になる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	システムには、各規制値の自動計算機能及び土壌汚染対策法に基づく届出情報管理機能を搭載したことによって、効率が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 システムの安定的な運用により、公害関係法令に基づく届出情報を適切に管理していくことが求められる。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。 県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 本事業により、工場・事業場への効率的な立入検査や公害事案への迅速な対応が可能となるため、次年度以降も継続していくべき事業である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	